

あくね 市議会だより

第2回定例会・第2回臨時会

議会新体制を紹介……………	2
風力発電中止を求める陳情を趣旨採択……………	4
風力発電に関する陳情審査……………	6
市政を問う！一般質問……………	12
クイズ市議会だより……………	16



二次元コード

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると市議会のホームページにリンクします。

阿久根市議会

検索

ご存じですか？

昭和46年の水害により耕作放棄地となっていた農地が、**ひまわり畑**としてよみがえりました（大川尻無区 南畑集落）

令和3年8月17日発行 (No.212)



阿久根市議会

新たな議会構成の紹介

議長就任のあいさつ

市民の皆様には、日ごろから市議会活動に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

去る5月10日、令和3年第2回市議会臨時会におきまして、第36代議長に就任いたしました。改めてその任務と使命の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

世界的パンデミックとなった新型コロナウイルス。マスクを着け、アルコール消毒をし、アクリル板越しに対話するといった光景も、もはや日常のものとなりました。長きにわたる自粛生活に疲れ、健康面や経済面に不安を抱えている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「議員と語る会」の開催を見送りました。今後も、新型コロナウイルスの感染が収束するまで、様々な制限等があると考えられます。しかし、このような有事の際だからこそ、より多くの市民の方々の声に耳を傾け、市政に反映すべく、議員一同、精一杯、努めてまいれる所存でございます。

今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



議長
野畑 直



副議長
濱崎 國治

= 常 任 委 員 会 =



岩崎健二 ○竹之内和満 濱門明典 野畑直
飯屋園一徳 ○濱田洋一 濱之上大成 牟田学
◎は委員長、○は副委員長



川上洋一 ○中面幸人 竹原信一
濱崎國治 山田勝 ◎白石純一 木下孝行
阿久根市議会だより 令和3年8月17日発行 -2-



○牟田学 竹之内和満 濱門明典
白石純一 ◎中面幸人 濱田洋一



牟田学 ◎竹之内和満 濱門明典
山田勝 竹原信一 ○白石純一

～ その他の委員会など ～

予算委員会 (14人)

◎牟田 学 ○山田 勝
ほか議長を除く12人

北薩広域行政事務組合議会議員 (3人)

◇竹原信一、濱門明典、白石純一

阿久根地区消防組合議会議員 (3人)

◇岩崎健二、川上洋一、竹之内和満

◇は議長

令和3年第2回臨時会

令和3年度の一般会計補正予算(第2号)は、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業として児童扶養手当受給者等を対象に児童一人当たり一律5万円を給付するもので、全額国庫負担で賄われます。2099万円余を補正追加した専決処分

3年度補正予算

令和2年度介護保険特別会計補正予算は、基金積立金2万5千円を補正追加された専決処分が承認されました。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算は、特別交付金の調整分で90万円補正追加された専決処分が承認されました。

令和2年度一般会計補正予算は162億2314万円となりました。

令和2年度一般会計補正予算は8932万円余が追加され、令和2年度一般会計予算は115億8054万円余となりました。

2年度補正予算

が承認されました。

令和3年度の一般会計補正予算(第3号)は、

小学校・中学校に空調機をリースして設置するもので、可決されました。

その結果、486万円余が補正追加され、令和3年度予算は115億8054万円余となりました。

条例改正

地方税等の一部を改正する法律が公布されたこと

議員から選出される監査委員については、投票による表決を行い、その結果、濱之上大成議員が選任されました。

監査委員選任

により、阿久根市税条例等の一部、(給与所得者や公的年金受給者の扶養親族申告書、退職所得申告書の条文)を改正する条例が、専決処分を行い承認されました。

議案・審議・議決結果 (賛否の分かれたもののみ掲載)

議案等番号	内容	議員名（議席番号順）													議決結果	
		竹之内和満	川上洋一	濱門明典	白石純一	濱田洋一	竹原信一	飯屋園一徳	中面幸人	牟田学	岩崎健二	木下孝行	濱之上大成	山田勝		濱崎國治
報2	専決処分の承認 （一般会計補正予算 （第11号））	◇	◇	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	一	承認
議30	令和3年度一般会計 補正予算（第3号）	◇	◇	◆	◆	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◆	◇	一	可決

【表の見方】

報：報告 議：議案 *：全会一致 ◇：賛成 ◆：反対 -：表決権なし
○野畑直議員は議長職のため特別多数議決を除く議案については、表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。

田代地区の風力発電施設建設計画の 中止を求める陳情を趣旨採択



地域おこし協力隊 増員予算

総務文教委員会で現地視察した串間市の風力発電所

補正予算

一般会計補正予算は、初日に低所得子育て世帯への生活支援特別給付金の一律5万円の支給を可決しました。また、鈴木段地区のコミュニティ助成事業、地域おこし協力隊の増員、新型コロナウイルスによる生活困窮者自立支援などを最終日に可決しました。その結果計2億9855万円余を補正追加し、一般会計予算は総額118億7909万円となりました。

(6P参照)

陳情

3月議会に提出され継続審査となっていた、風力発電に関する2件の陳情について、「田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情」を趣旨採択、「巨大な風力発電計画に関する陳情書」を不採択としました。

また教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持(引き上げ)

をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択を求めた陳情を採択し、意見書を国へ提出しました。

(10P参照)

工事請負変更契約の締結

旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事請負契約を、地すべり防止施設工事数量の変更等に伴い62万9千円増額することを可決しました。

人事

教育委員会委員

大漣 孝夫さん(73)再

選挙管理委員会委員

芝越 博美さん(71)

樫八重 勝さん(70)

松元 安秀さん(71)

大漣 克義さん(79)

飛松 保子さん(69)

川原 克郎さん(70)

川畑 ゆかりさん(55)

竹原 美佐子さん(64)

学校規模適正化基本方針を修正

議会は特別委員会で調査・検討



複式学級の授業風景（山下小学校）

第2次学校規模適正化

基本方針

教育委員会は、5月に第2次学校規模適正化基本方針を発表した。

主な修正点は、左記のとおり。

○新小学校の在り方

新小学校の校舎を旧阿久根高校跡地としていたが、**阿久根小学校を活用する**とした。

○通学手段の確保

通学距離が小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内は徒歩での通学が原則であったが、統廃合の対象校については、**通学距離が4キロメートル以内の児童生徒についてスクーバス等の対象とする。**

○小中一貫教育校（脇本小・三笠中）の対象校

折多小も対象校とする。

○通学の弾力化

統廃合対象校の児童生徒については、令和4年度から2年間、近接の小学校、新小・中学校へ移行する予定の学校への通学を認める。

統廃合後は、折多小から鶴川内中に進学する児童は原則として阿久根中に進学することとするが、**三笠中に進学を希望する児童についても許可する。**

○特認校制度の在り方

現在、特認校制度を導入している学校は、統廃合が実施されるまでの間、**継続して制度を適用する。**統廃合後は、**存続する学校において特認校制度を適用する。**

※これらを含め、市議会では、学校規模適正化特別調査委員会での調査・検討を引き続き行います。

委員会報告

※委員会と本会議の審査結果は異なる場合があります。

予算委員会

牟田 学 委員長

令和3年度一般会計補正予算(第5号)を6月18日に審査しました。

補正予算 第5号

原案可決

賛成多数

主な質疑と答弁

地域少子化対策

委員 地域少子化対策重点推進交付金とはどのような内容のものか。

企画調整課長 内閣府が

所管する交付金であり、自治体が行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産・子育てにあたたかい社会づくりの機運醸成の取組を支援するため交付されるものである。

委員 全自治体、あるいは過疎・少子化に悩む自治体全てではなく阿久根市が申請したということか。

企画調整課長 予算は14

件分計上しており、12件の申請がされている。

結婚ボランティアを養成する事業、結婚に向けたセミナーを開催する事業の2本立てで行う予定である。セミナーについては、現在、ホームページで告知しているが、7月の市報で募集を行い、9月から1月まで毎月1回ずつ開催したいと考えている。

商工業の振興

委員 地域おこし協力隊は現在、どこで活動しているのか。

商工観光課長 地域おこ

し協力隊3名は、まちの灯台阿久根に派遣しており、市内の体験型コンテンツの開発に取り組んでいる。現在、市内のあらゆるところを回って活動している。

アスベスト調査

委員 アスベスト含有調査はこの住宅になるか。

都市建設課長補佐 ふれ

あい住宅である。全部で6棟あり、設計委託が終わっている3棟はすでに調査済みで、今回は残りの3棟の分である。

委員 すでに終わった3

棟の調査結果はどのようなものだったか。

都市建設課長補佐 3棟

中2棟が外壁の吹付仕上剤の下地にアスベストが入っており、1棟は入っていないかった。

委員 居住者もいるが、



外部改修工事に伴うアスベスト含有調査を実施する市営ふれあい住宅

健康被害はないか。

都市建設課長補佐 吹付

剤の下地に固着しているものであるため、削ったり砕いたりしなければ飛散するおそれはない。

委員 固着している壁の

上に塗装するので飛散のおそれはないものにお金をかけて調査する必要があるのか。

都市建設課長補佐 改修

工事の中で、ひび割れやモルタルの浮いた部分などをカッターで切る等の作業を行う予定であり、その際、飛散のおそれがあるため調査を行う。

コミュニティ事業

委員 公民館の助成は、総事業費のうちどれくらいであるか。

生涯学習課長 コミュニ

ティセンター助成事業の補助は事業費の5分の3以内に相当する額で1500万円が上限となっている。今回は総事業費2366万円5524円で、助成額1410万円である。

総務文教委員会

濱田 洋一 委員長

(陳情第1号)
田代地区の風力発電建設計画の中止を求める陳情

趣旨採択

賛成多数

(陳情第2号)
巨大な風力発電計画に関する陳情

不採択

賛成少数

主な質疑と答弁

○風力発電事業の環境影響評価に関する所管課への審査(3月23日)

委員 意見書の作成に当たり、様式あるいは参考にするような文書があるか。

市民環境課長 これまで、

環境保全上配慮すべき観点から県に回答してきている。関係法令に基づいて意見を述べるが、ひな形は特にない。

委員 環境影響評価の配

慮書及び方法書に対して出された市民の意見について、市には事業者からその内容が届いているか。

市民環境課長 準備書の内容については、概要という形でいただいている。

委員 環境保全の見地からの意見書提出後、市として環境に関する意見を言う機会はないのか。また、環境の分野以外でその機会はあるのか。

市民環境課長 環境影響評価法の手続きの下では、今回が市として意見を述べる最後の機会である。環境以外のことについては認識していない。

○事業者への審査
(4月16日)

委員 田代地区に関しては、別途説明会を開催されるということであったが、それは終了したのか。
事業者 一度、集落の総会や役員会において説明させていただいたが、それで理解いただいたとは思っていない。今後、コロナ禍ではあるが可能な

限り積極的にコミュニケーションを図っていく。

実際、事業を実施するために同意が不可欠なので、ご理解いただけるまで頑張りたい。

委員 地元の方々の理解が得られなければやらないということか。

事業者 地元の同意なしに事業は進められない。

委員 陳情者は、地盤が非常にもろく自然災害の多発を招くのではないかと心配されている。地盤工事において大丈夫だという工法を教えてほしい。

事業者 前提として出水期を避けた工事になる。冬期に木を伐採し、道路を作る前に排水施設やのり面工事を行う。梅雨時期前に、下流へ直接、濁り水・土砂が流れない手立てを行い、それから出水期に備え工事を進める施工計画である。実際の工程を設定し、どれくらいの崩れがあるのかを観察することで対処すべき工法が出てくると考える。そういったことを、関係する地区民に対し示しな

がら進めていきたいと考える。

委員 地質はほとんど砂岩であるのだが、このような弱い地層における工事実績はあるのか。

事業者 ここは四万十層と言われる層で、四国から南九州エリアにある。同様の地層のところで、排水、防災対策について林地開発に基づき、沈砂池・調整池を設置して

行った先行事例もある。

委員 建設地の1・5キロメートル内での苦情等が多いということだが、健康被害を訴える方もいるか。

事業者 環境省の検討会では、1・5キロメートル未満で苦情が多くなる傾向があると言われている。その中には、低周波による健康被害を訴えているものがあるが、その

被害が低周波によるものかは認められないという検討結果である。しかし、近くに風車が建設されて音が聞こえ、気分が悪くなった、頭が痛いというケースが報告されている。これらのことには、責任もって対応し、話を聞いた上で対策を提案しながら活動している。



録音された風力発電施設の音量をチェック

事業者（電源開発(株)、(株)九電工、(株)インデックス）を参考人として招き審査

○陳情第1号の参考人等への審査（4月27日）

委員 田代地区の方々の陳情ということであるが、地元の人は全員反対ということか。

補助者 米次集落の3分の1くらいは賛成である。何もない集落だから風車の1つや2つあってもよいという意見もある。

参考人 田代下区は地域が一番下にあり風車の影響は少ない面もあるが、川の問題があり8割の人が反対である。

委員 健康被害や自然災害、あるいは飲料水・生活用水のことを心配されていることは十分理解する。陳情書にある化石燃料に頼らないという文書は、代替エネルギーも必要であるという理解でよいのか。

補助者 それは必要だと思う。地球温暖化により以前と比べ異常気象であり、土砂災害など起こる可能性がある。再生可能エネルギーに切り替えていくべきだと思っている。
参考人 同じ意見である。

風力発電に反対するわけではない。しかし、今回の計画は人家に近く、盆地である田代地区を取り囲んでいる。片側だけにすると場所を考えて計画してもらいたい。両サイドに建つことは、論外ではないかと思っている。

委員 陳情書に低周波、超低周波と書かれているが、低周波について詳しくお分かりになっているのか。

参考人 はっきりした定義は分からないが、人間の耳には聞こえない音でも気になる人もいる。昼夜を問わず発生する音が毎日続くという影響があるか知っているわけではない。また、風車が建設され被害が出た場合、その因果関係の説明は難しいと思っている。その辺を危惧していることを感じ取っていただきたい。

委員 12月4日の事業者説明会について、事業者から区長さんに対し、区民の方々への呼びかけのお願いはあったのか。

参考人 事業者から連絡



現地視察（田代地区）
風力発電施設建設計画予定地を確認

はあったが、いつ・どこでということではなく、説明会をしたいと思います

がというくらいに相談があったため、文書で依頼するよう話した。しかし、文書の提出はなく、区民に広報はしていない。

委員 反対する一番の理由は何か。

補助者 集落に大切な水、この安全だけは確保してほしい。水だけは譲れない。

委員 風力発電の全てに反対するのではなく、影響のあるところについて除外してほしいとの話である。再生可能エネルギーを進めなければなら

委員 地区の両側に建つということでは非常に厳しいのは分かるが、集落からの距離はどれくらいか。

参考人 近いところで700メートル、西側1キ

委員 風力発電の全てに反対するのではなく、影響のあるところについて除外してほしいとの話である。再生可能エネルギーを進めなければなら

できれば見に来る人がいるのではないかと考えている。

委員 説明中、鉾山跡に水が溜まっており、崩落したら田代地区が浸水するような言い方をされたが、広大な空間があるのか。

参考人 地区の先輩方から聞いた話であるが、昔の銅山の坑道の奥の所で落盤がおきていて、巨大な水溜まりになっているということである。

【補助者の意見】

現在、事業者が異なる二つの計画がある。事業者に質問すると、一方は、相手方は一切ここに風車は建てられないと言

一方は、建てようと思えば建てられると言う。そのような話の繰り返しになっており、両方の意見が違うため地元は混乱する。風車の位置によって集落への影響も全く違うので、事業者の一本化をお願いしたい。

【参考人の意見】

陳情書提出時、田代地区の区長会長であったことから陳情代表となった。今年度から区長会長には補助者の方になっていた

だったので、今後は新たな区長会長を支えながら賛成できるところは賛成、反対すべきところは反対と意見を述べていきたい。



現地視察（大川地区）
風力発電施設建設計画予定地を確認

○陳情第2号の参考人等への審査（4月27日）

委員 紫尾山系の水系に関し、環境調査を行った上で飲料水・生活用水など、事業者がクリアした場合、賛成という考えはお持ちでないか。

参考人 持っていない。クリアするはずがない。反対である。

委員 県政説明会の中で重点施策の1項目に、豊かな自然との共生と地球環境の保全とあり、エネルギーパーク鹿児島推進事業として、再生可能エネルギー導入活性化事業に取り組みとあった。これについてどのように考えるか。

参考人 確かに再生可能エネルギーは必要。国も進めていくことを打ち出しているが、なぜこの阿久根に建設するのか。阿久根でなければならぬのか。

申間市に視察に行き、実際に苦しんでいる住民の話を知ると、反対すべきと強く認識した。

宮崎県串間市にある既に稼働している
類似施設を視察（4月22日）



整備された林道とのり面



風車直下で音などを確認



施設職員の説明を受ける議員

【参考者の意見】

風力発電は雷、台風などで壊れており、壊れたままになっているところが多々ある。阿久根に造る必要はないと言いつつ、もし何か起きれば、20年後は風力発電の墓場となる。大事な紫尾山系を壊してまで造る必要はない。

【補助者の意見】

長島町にある34基の風力発電について役場で聞き取りを行った。また、薩摩川内市にある12基の風力発電について、社長と話をさせていただいた。様々な方向性で検討し進めるのであれば、そこまで吟味した上で進めるようお願いしたいが、私は白紙撤回に持っていきたい。私は現場に足を運ぶ、現場百回というのを幾度もやった。現地を見ないことには、声を大きく言えない。阿久根に風力はいらぬ。

意見・討議・討論・採決

○陳情1号

【委員】

串間発電施設と比べ、田代地区の山の急峻さが際立っているという印象を受けた。現代の土木技術を考えれば日本の技術は高いものであるが、いつ、どこで大きな地震等、何が起こるか分からない時代である。田代地区の方々は安全だと言われても心配にならざるを得ないということを肝に銘じなければいけない。

【委員】

田代地区の区長がこういう陳情書を出されることは無視できない。

特に生活用水・飲料水等を危惧されている。ただ絶対反対という立場ではないので、その趣旨をくんだ上での判断をしたい。

【委員】

風車建設にあたっては、工場排水等ではなく、自然的な雨水排水だけであるため、害になる雨水にある可能性は低いと考える。また、20、30基から同じところへ流れていくものではなく、分散し

て流れると思う。さらに、開発許可を受ける時には調整池の計算を行うので、安全に流れ出ると予想される。その辺を考えていただき、住民の意見を尊重しながら判断することになる。

【委員】

事業者は、住民の理解なしでは進めないと断言された。田代地区の方々は、3分の2、あるいは8割が反対されている。つまり、住民の理解が得られていないため進めることができないということになる。採択することも考えなければならぬ。

【委員】

地区の方が危惧されていることについて、その趣旨をくむべきだと思う。特に水の問題について危惧されていた。実際、造ってみなければ分からない面もあり、趣旨採択がよいと思う。

【委員】

参考人は、田代地区を囲むように計画されているから風車の音が昼夜を問わず聞こえるのではないかと危惧される一方、補助者は全面的に反

【委員】

23基の風車を建設する計画であるが、0か23でない選択肢もあると思うが、そのような考えはお持ちでないか。

【参考人】

業者は道路をよくくする、広くするなどいいことばかり言うが、自然を壊すことはよくないと思うので全部反対である。

【委員】

一番危惧する、心配することは何か。

【参考人】

自然破壊、水の変化、建設時を含めた騒

【委員】

音、市民生活の変化、命に関わる健康被害など、陳情した全てが心配であるが、一番は健康被害である。

陳情書には、大規模な造成工事による山間地域の保水能力への重大な影響、市民生活へ語り知れない影響をもたらす危険性、風力発電の設置による紫尾山系の水系の変化、造成による土砂災害の可能性があると書いてある。串間市で調査し、

【参考人】

阿久根の紫尾林道は、ぐるぐる回って尾根ではない。地質学的にも崩れやすく串間とは違うと感じている。

対ではないが、麓にある工場で使用する水の水質が変わると操業できなくなるおそれがあるため、工場近くの発電施設の建設は中止していただきたいとのことであった。参事人、補助者のご意見を事業者にしっかりと伝え、事業者に対し阿久根市議会としての要望書を出す必要もあると考える。したがって、計画されている風力発電施設建設に全て反対ではないと考え、趣旨採択でよい。

○陳情2号

委員 中止を求めることについては陳情第1号と同じであるが、参考人の話を伺ったところ、0か100、1基も求めないということであった。住民の方々の意見とは少し違うと思う、不採択でよい。

委員 阿久根に風力発電は必要なく、計画の全てに反対することであった。県は再生可能エネルギー導入活性化事業

に取り組むとされている中、陳情者の考えも理解できなくはないが不採択でよい。

委員 風力発電をすればするほど、住民の電気代が上がり続ける。また、代替エネルギー、二酸化炭素の削減という話があるが、植物は二酸化炭素により育つ。現在0.04%しかない二酸化炭素を「さらに減らすべきだ」という話は、枯れた地球を目指すのと全く一緒。風力発電を止め、住民の生活を守る。採択すべきだと思う。

委員 陳情書にある、環境と市民生活の破壊につながる巨大開発は何があっても認めることはできないという内容に、本来に地域住民の方の意見として出されているのか非常に疑問を感じる。保水能力に重大な影響、風車病、災害誘発の危険性など、一般的に何か事業を始めるときにこのような意見は多いものだが、不採択でよいと思う。

総括意見

議会として事業者に対し、住民の方々が心配されている飲料水及び生活用水に関すること、建設された場合に想定・懸念される事項について、住民の方々の理解を得られるように取り組んでいただくことを求める要望書または、意見書を提出することが必要である。

(陳情第4号) 教職員定数改善等 を図るための陳情



主な意見

委員 毎年のことであるが、今、35人学級かと思うが、県議会でも30人未満を意見書として出されている状況もあり、採択でよい。

陳情の採択に伴い、議会へ提案し、議決後、提出した意見書

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書

改正義務教育標準法が成立し、小学校の学級編制基準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。

今後、小学校だけでなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあります。自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2022年度政府予算編成において下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月25日

鹿児島県阿久根市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿



新たな委員構成で取り
組む所管事務調査を左記
の4項目としました。



私たちは自ら育て上げ
鍛え上げた知識・良識・
判断力にしがみつくなり
である。

反対 竹原 信一 議員
ふれあい住宅の外壁補
修塗装にアスベスト調査
経費を上げているが、そ
もそも外壁補修塗装は大
気汚染防止法によるここ
ろの解体ではない。税金
の使い道だからこそ、世
間体や恐怖心に捉われな
い、良識・判断力が必要
である。

議案第35号
R3一般会計補正予算

討論

令和3年第2回定例会 議案・審議・議決結果

議案等番号	内容	議員名（議席番号順）															議決結果
		竹之内満	川上洋一	濱門明典	白石純一	濱田洋一	竹原信一	飯屋園一徳	中面幸人	牟田学	岩崎健二	木下孝行	濱之上大成	山田勝	濱崎國治	野畑直	
議32	教育委員会の委員の任命	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	同意
議33	旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事請負変更契約の締結	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	可決
議34	一般会計補正予算（第4号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	可決
議35	一般会計補正予算（第5号）	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	可決
議36	一般会計補正予算（第6号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	可決
陳1	田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情（※趣旨採択への賛否を問うもの）	◇	◇	◆	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	趣旨採択
陳2	巨大な風力発電計画に関する陳情書	◆	◆	◇	◆	◆	◇	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	不採択
陳4	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	採択
意1	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	可決
	総務文教委員会及び産業厚生委員会の所管事務調査について閉会中の継続調査を求める件	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	決定

【表の見方】 議：議案 陳：陳情 意：意見書 *：全会一致 ◇：賛成 ◆：反対 -：表決権なし

○野畑直議員は議長職のため特別多数議決を除く議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

各議員が市政を問う

一般質問

令和3年第2回定例会では、6名の議員が一般質問を行いました。

1 白石 純一 議員「川内原発運転」

2 竹之内和満 議員「学校統廃合」

3 濱田 洋一 議員「災害危機管理」

4 濱門 明典 議員「学校の適正化」

5 竹原 信一 議員「ワクチン接種」

6 山田 勝 議員「政策監に期待」

掲載内容については、それぞれの議員が行った一般質問の主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者がまとめ、広報広聴委員会が編集したものです。

一般質問動画の視聴について

議員写真の左下にある二次元コードをスマートフォン等で読み取ると各議員の一般質問をYouTubeで視聴できます。

視聴の際はデータ通信料が発生する場合がありますので御了承下さい。

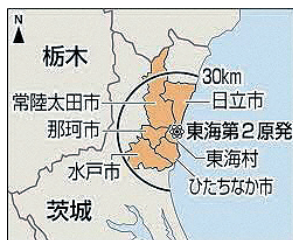
延長同意権に賛成か反対か

国判断 県 川内の同意見守る

白石 純一 議員



川内原発の再稼働同意権
・薩摩川内市
・鹿児島県



東海原発の再稼働同意権
・東海村
・日立市
・常陸太田市
・那珂市
・ひたちなか市
・水戸市



動画視聴



白石 延長を、市民アンケートで意見聞く考えは。考えていない。

白石 いちき串木野市等が同意権を求めているが。

市長 国が判断、県と薩摩川内市の同意を見守る。

飲食・タフシー業者等へワクチン優先接種を

白石 市独自に時短要請と協力金の支払いが出来る

ない法律・条例があるか。
市長 特段の規程はない。
白石 飲食、タフシー業等へワクチン優先接種を。
市長 一般の方々と同様の扱いになると考える。

田代風力発電の住民理解

白石 住民の理解得られない事業は行わせないか。
市長 住民の同意は大きな条件だと思っている。

学校規模適正委員の意見

白石 委員の意見は、PTAや区等を代表しての意見か、個人の考えか。
教育長 委員個人としての意見を求めている。

行政不服審判へ見解は

白石 審査会による、公文書開示不適切判断への見解を、3月議会では差し控えるとは答弁拒否では。
市長 個別案件の見解控えるが真摯に受け止める。

再編期限を撤廃しては

令和6年4月目処に取組む

竹之内 和満 議員

学校統廃合

竹之内 二次方針も修正可能な案ということか。

教育長 二次方針も教育委員会の方向性であり、伺った意見は検討する。

竹之内 計画案を見るとすごく急いでいる印象がある。期限を撤廃したらどうか。

教育長 現時点では令和6年4月を目処に取り組んでいきたい。



動画視聴



第2次学校規模適正化基本方針では、新小学校は旧阿久根高校跡地に校舎を新築するのではなく、阿久根小学校を活用することとしている。

竹之内 学校は地域コミュニティの核である。

学校を廃校した他地域がどのような状況になっているか調査はしているか。

教育総務課長 他地域の視察や調査・研究を行っているが、衰退するばかりではなく、跡地活用により地域振興につながっている事例もある。

竹之内 統廃合の判断はまちづくりの一環として行うべきであるが、教育委員会と市長との連携はとれているのか。

市長 統廃合の問題は、市政に大変大きな影響がある。きめ細やかな連携

が大事であり全庁的に取り上げ、協議している。

学校等の感染予防対策

竹之内 保育所等の感染予防対策と幼児のマスク着用の危険性とのバランスをどのように取っているか。

福祉課長 3歳以上の園児等についてはマスク着用を勧めているが、持続的なマスク着用が難しい場合には着用させないようになっている。

マイ・タイムライン意識を

逃げ遅れゼロ対策に有効

濱田 洋一 議員

防災危機管理

濱田 危機管理の要諦は、

市長 災害の発生を常に想定しておくことが重要。

濱田 災害対策基本法が改正され、警戒レベル4が「避難指示」に一本化された。住民がとるべき行動として、危険な場所からすぐに避難する必要がある。市民へどのような情報提供を行うか。

市長 気象庁・国・県か



動画視聴



学校規模適正化の今後の進め方

濱田 教育委員会は、知恵を出し、汗をかき、保

護者等と意見交換をし、十分な理解と合意をもつて進めることが最も大切であると思うが。

教育長 最初に案を示して意見を聞き修正する。そういった丁寧な作業は大事である。

濱田 現行のまま、あるいは小規模校も残してほしいと言われる方も少なくない。小さな声にも耳を傾ける必要があるが。

教育長 そういった意見や、ほかの意見にもしっかりと対応したい。

警戒レベル		新たな避難情報等	
5	災害発生又は発生が予想される	緊急安全確保※1	さんきゅうあんぜんかくほ
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	災害のおそれ高い	避難指示※2	ひなんしじ
3	災害のおそれあり	高齢者等避難※3	こうれいしゃとうひなん

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

新たな警戒レベルと避難情報

## 保護者 住民の同意はあるか

### 様々な意見 受け止め検討

濱門 明典 議員



動画視聴

## 学校の適正化

**濱門** 学校規模適正化基本方針の修正案が出されたが、適正化が決定したかのような進め方では。

**濱門** 保護者、児童生徒意見等に沿い修正した。

**教育長** 今後、説明・意見交換会を開催し、修正内容等について丁寧に説明し、意見交換等を通してご理解をいただきたい。

**濱門** 修正しなければならなかった理由は何か。

**教育長** 保護者、地域住民、議会からの意見等を重く受け止め、理念や基本的な方針は維持しつつ、意見等に沿い修正した。

**濱門** 保護者、児童生徒



学校規模適正化が子供たちのためになるのか  
また、地域の衰退に拍車をかけないか

は学校規模適正化に賛成しているのか。

**教育長** 主な意見・要望として、現在の学校を維持してほしい、基本方針のとおり進めてほしい、段階的に進めてほしいなどがあるが、学校により保護者や地域住民の意見が異なっている。個々の学校の状況に応じた進め方も、継続して検討する。

## 新型コロナ対策について

**濱門** 議員、市長、市職員のボーナス10%を補助に回してはどうか。

**市長** これまで、給与等は人事院勧告に準じた取扱いをしており、他自治体の取組も参考にしつつ、慎重に対応する。

## その他の質問

- ・西回り自動車道及び新道の駅の進捗状況
- ・減容化処理施設
- ・集団接種について

## 接種しないと村八分に

### 差別あってはならない

竹原 信一 議員



動画視聴

## ワクチン接種

**竹原** ワクチンには危険性があり、厚労省も危険性と有効性を判断して接種するように示している。

**市長** 発症予防効果は95%と報告されている。

阿久根市はワクチン接種をどんどん進めているが、ワクチンの危険性、有効性を市民に分かりやすく説明するべきではないか。また、「接種しないと村八分にされる」という話を聞いた。周りの強制力によってワクチン接種を進めさせる考え方はあつてはいけなのでは。

## 学校規模適正化

**竹原** 遠いところにあつても同じように仕事や教育ができる。今後の教育体制、あるいは子どもたちが学ぶ機会を充実させることも考えるべきではないか。

**市長** リモート教育は有効であるが、道徳・体育・健康指導の充実等により健やかな体を育成することには課題がある。



道徳教育する側は威張り過ぎだ  
大人は道徳的に生きていない  
子どもが育つのをサポートする体制に変えるべき



## 総務省と人事交流 目的は

国・県の高度な知見を生かす

山田 勝 議員

## 政策監に期待

**市田** 総務省から政策監が着任されたが、市長からの相談か、総務省の指導によるものか。

**市長** 前副市長と共に総務省に相談した。行政課題への対応や、個別事業の円滑な実施に向けて力を発揮してもらいたい。  
**市田** ある再任用職員から「失われた10年が取り戻せるだろうか。やる気



動画視聴



このままでいいのだろうか・・・

を出し提案しても、できない理由を説得され実施できなかった」との話を聞いた。私は何人もの職員から同様の話を聞いている。このような市役所をどう指導していくのか。

**市長** 一人一人が市役所の顔。心を一つにして燃え、市民のため前向きに、そして積極的に取り組むよう、引き続き指導する。

## 市奨学金制度について

**市田** 本市で起業・就職した場合、奨学金返済を免除する制度はあるか。

**教育長** 一定の要件を満たす。

たせば、入学一時金等を免除する制度がある。

**市田** どんなに偉くなっても帰って来ないものは地元に戻元しない。帰って来た者はずっと地元に貢献する。全額免除も考えてはどうか。

**市長** 制度の在り方について検討し、時代に即すよう取り組みたい。

## その他の質問

・温泉によるまちおこし  
・旧隼人小・中学校の校舎の今後の取扱い

# 皆さんの声

今一番の心配は新型コロナウイルス。早く早く、終息してほしいです。

(70代 女性)

とても詳細に報告・掲載されており、議会活動の内容がよく分かりました。ありがとうございます。頑張ってください。

(70代 男性)

松崎副市長、心から応援させていただきます。素晴らしい阿久根になります。

(50代 夫婦)

212号に寄せられた、皆さまのご意見を紹介します。  
213号でも、たくさんの応募・ご意見をお待ちしております。



コロナ禍でなければ、ぜひエレベーターを使って議場見学に行ってみたかったです。

(50代 女性)

コロナ禍で皆さん大変な思いをされている中、テイクアウト支援事業や市役所でのお弁当市場を実施していただき、子どもが小さく外食しづらいため助かっています。

また、プレミアム付商品券の購入をきっかけに、まだ行ったことのないお店に足を運んでみるなどして、いろいろ楽しんでいます。

(20代 女性)

# クイズ from 議会だより

議会だよりの内容から出題されるクイズにチャレンジしてみませんか。答えはこの議会だよりの中に。よく読んで答えを見つけてみよう！正解者の中から5名様に商品券（1,000円）を進呈します。

- Q1 議員選出の監査委員に（ A ）議員が選任されました。
- Q2 「田代地区の風力発電施設建設計画中止を求める陳情」は（ B ）、「巨大な風力発電計画に関する陳情書」は（ C ）と議決されました。
- Q3 総務文教委員会では陳情の審査において、類似施設のある宮崎県（ D ）市を視察しました。
- Q4 新たな避難情報における警戒レベル4は（ E ）であり、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。

～前回（211）の答え～

A：番所丘 B：松崎裕介 C：21 D：エレベーター E：車椅子

## 〈応募内容〉

- クイズQ1～Q4の答え
- 議会だよりへの感想か市政へのご意見・ご要望
- 住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入いただき、右記のいずれかの方法で応募ください。
- 応募締切は9月17日です（消印有効）。

*ご感想・ご意見・ご要望は誌面でご紹介させていただく場合があります。

## 〈応募方法〉

- ハガキ：〒899-1696  
阿久根市鶴見町200番地  
阿久根市役所議会事務局宛
- FAX：0996-72-2029
- メール：gikai@city.akune.kagoshima.jp

## 〈応募資格〉

阿久根市民に限りです。

※ 当選は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

## 9月定例会のお知らせ

- 3日 本会議（提案説明・質疑）
- 8日 本会議（一般質問）
- 9日 本会議（一般質問）
- 10日 委員会（補正・条例）
- 13日 委員会（補正・条例）
- 21日 本会議（審査報告・表決）

※変更になる場合があります。

## 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か



車椅子傍聴席は市役所3階  
一般傍聴席は4階です

議会中継への二次元  
コードはこちら →



中継録画への二次元  
コードはこちら →



市議会は、市の予算や施策について話し合い、決定する大切な場所です。ぜひ傍聴にお越しください。

来られない方は、市ホームページ内、市議会ページの議会中継、中継録画をご利用ください。

学校の社会科見学やPTA、各種団体等の研修でも傍聴できます。  
会議録は市役所・三笠支所・大川出張所・図書館で閲覧できます。

## 委員から一言

新型コロナウイルスの収束の見通しが立たないことから、今年度も「華の50歳組」の中止が決定された。昨年度に引き続き2年連続である。関係各位のお気持ちはいかほどのものか、残念でならない。

昭和26年から始まった「華の50歳組」は、当事者だけではなく、家族、友人、地域の方々も楽しみにしている行事である。しかし、華の50歳組を取り巻く環境は、コロナだけではなく、学校再編等、先行きが不透明な状況だ。70年の歴史を刻んだこの取組が末永く続くことを願っている。

（委員 竹之内 和満）

発行 阿久根市議会  
作成者 広報広聴委員会

委員長 竹之内 和満  
副委員長 白石 純一  
委員 濱門 明典  
委員 竹原 信一  
委員 山田 勝

〃 〃 〃  
山田 勝